

# 平成30年度 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育ご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

酸素欠乏危険作業に従事する者は、酸素欠乏症等防止規則の規定により特別教育の実施が事業者には義務づけられております。

酸素欠乏危険作業は、第1種（硫化水素中毒を除く酸素欠乏危険作業）、第2種（硫化水素中毒を含む全ての酸素欠乏危険作業）に区分されていますが、本教育は第2種に対応するカリキュラムで、かつ、建設業に特化した分かりやすいものとなっておりますので、硫化水素中毒を含む全ての酸素欠乏危険作業従事者は必ず受講されますようご案内申し上げます。

なお、対象となる「酸素欠乏危険作業」は、労働安全衛生法施行令別表6に掲げる「酸素欠乏危険場所」における作業となりますが、建設業に関係するものでは、ピット、マンホール、暗渠、地下室、タンク、たて坑、ずい道坑内などが酸素欠乏危険場所に該当し、そのうち、海水、汚水等が入り、若しくは入れたことのあるピット等の内部などが硫化水素中毒危険場所になります。

## 1 開催日、会場、申込先、受付期間、受講料振込先

1 開催日	平成30年11月8日(木)
2 会場	新潟県建設会館4階 新潟市中央区新光町7番地5
3 申込先	建設業労働災害防止協会新潟県支部 〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地5 TEL 025 (285) 7141 FAX 025 (285) 7144
4 受付期間	定員になり次第締切ります
5 受講料振込先	第四銀行県庁支店 口座番号 普通預金 <b>No.1058521</b> 建設業労働災害防止協会新潟県支部

## 2 教育内容、時間

学科教育	酸素欠乏等の発生の原因、症状（講義）	2時間	午前9時00分 } 午後4時00分
	空気呼吸器等の使用の方法（講義・実演）	1時間	
	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法（講義・実演）	1時間	
	その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項（講義）	1.5時間	

## 3 受講料

会員 9,900円 非会員 10,930円 テキスト代含む（消費税込）

※納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承下さい。

## 4 申込方法

受講申込書に記入のうえ、「受講料振込受領書」のコピーを添付して申し込んでください。（FAXでの申込みも可）

受付締め切り後、受講票を送付します。

# 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講申込書

受 講 番 号	No.
------------------	-----

受 講 者	(フリガナ) 氏 名		生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月	日
	現 住 所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
勤 務 先	事 業 所 名						
	所 属 部 課						
	所 在 地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
				TEL	( )		
				FAX	( )		
建災防新潟県支部加入 (何れかに○)				有	無		
				分 会 名	会 員 番 号		
				分会			

上記の通り受講料9,900円（非会員事業所は10,930円）の「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込みいたします。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部 殿

(注) 必ず受講者本人が誤字・あて字等ないようにご記入下さい。

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。